

『福祉現場職員のための 成年後見制度における 意思決定支援の研修会』

成年後見制度における当事者ご本人の意思を最大限に尊重する仕組みとして、成年後見制度利用促進法が制定され、意思決定支援のためのガイドライン(※)も作成されています。

その中で、ご本人に関する情報を様々な支援者より「本人情報シート」としてまとめ、意思決定支援を現実化するために必要なツールとして活用する仕組みは、親族後見人や市民後見人、それを支える支援者の皆さんにも広く理解して頂く必要があると考え、パンフレットも作成しています。

今回、大阪府福祉基金の助成を受けて、福祉現場職員の皆様向けに、成年後見制度における意思決定支援の研修会を開催いたします。

家庭裁判所の裁判官、書記官より成年後見制度利用促進法を踏まえた取り組み状況と「本人情報シート」の活用について研修を行います。

※意思決定支援のためのガイドラインは、職能団体と大阪家庭裁判所の協力によって、専門職向けに作成されました。大阪弁護士会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート大阪支部のホームページに掲載されています。

開催日時	令和2年2月29日(土) 13時受付開始 13時30分～17時		<p>大阪府社会福祉会館 大阪市中央区谷町 7-4-15 地下鉄谷町線「谷町六丁目」駅下車 南へ徒歩5分</p>
定員	100名 定員になり次第締め切ります。		
会場	大阪府社会福祉会館 501号		
参加費用	無料	本研修会は、大阪府福祉基金の助成を受けて開催します	
申込み方法	裏面の申込書へ必要事項を記入し、 <u>FAX</u> でお申し込み願います。		
受講決定	参加確定者へのみ受講決定通知を FAX で返信いたします。2/20 発信予定		

2月29日(土) 研修プログラム	
13:00	受付
:30	講演会 「後見利用促進法について」 講師：大阪家庭裁判所 裁判官 書記官(予定)
14:30	休憩
:45	グループワーク 「やってみよう!シリーズ」 「福祉現場職員のための本人情報シート記入方法」
17:00	終了 閉会

本研修会は2019年度大阪府福祉基金の助成金事業です

研修会事務局

公益社団法人大阪社会福祉士会 ofuku@oacsw.or.jp
06-4304-2772 FAX06-4304-2773 平日10時-18時

F A X 送信方向

F A X 番号 06-4304-2773
(お間違えないよう再確認を！)

大阪社会福祉士会 事務局 御中

令和 年 月 日

参加申込書

研修名	『福祉現場職員のための 成年後見制度における意思決定支援の研修会』
-----	--------------------------------------

開催日時	令和2年2月29日 13時30分 - 17時
会場	大阪社会福祉会館 501号

お名前	ふりがな	成年後見等申立の支援について	
		申し立て支援した事が < ある ない > 情報シートを記入した事が < ある ない >	
勤務先名		連 (自宅・職場・携帯) 絡 — — 先 返信用 FAX 番号<必ず記入願います> — —	
分野 /職種	分野 < 施設系 在宅系 その他 > (高齢 障がい 児童 貧困 医療 その他)	大阪社会福祉士会会員は支部/会員番号 を記入下さい _____ 支部 非会員 会員番号 _____	
	職種 (相談員 介護職 看護職 医療職 管理者 事務職 ケアマネジャー 相談支援専門員 その他)		
通信欄	研修参加時に配慮が必要な場合は下記へご記入下さい。 成年後見活動に関して、ご質問等あれば合せてご記入ください。		

参加確定 (受講決定) 者のみ、このファックスを返信します。当日ご持参願います。(2/20 送信の予定です)

受講決定通知	本研修の受講が決定しました。当日、このファックスをご持参願います。
--------	-----------------------------------

※ご記入いただきました個人情報については研修運営の目的以外への使用はいたしません。 <HP>

F A X 番号 06-4304-2773

令和2年2月15日 (土) までに F A X にてお申し込みをお願いします。